

## 遵守すべき法令等

本事業の実施に当たっては、以下の法制度等並びに設計、建設、運営及び維持管理業務の提案内容に応じて関連する関係法令、条例、規則等を遵守するとともに（仕様書等については最新版を適用すること）、各種基準、指針等についても本事業の要求水準書と照合のうえ適宜参考にすること。

なお、適用基準が示す性能等を満たすことを条件として、適用基準以外の仕様・方法等を選定することを認める。

### (1) 法令

- ・ 地方自治法
- ・ 社会教育法
- ・ スポーツ基本法
- ・ 都市計画法
- ・ 消防法
- ・ 道路法
- ・ 道路交通法
- ・ 屋外広告物法
- ・ 下水道法
- ・ 水道法
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 大気汚染防止法
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 悪臭防止法
- ・ 建築基準法
- ・ 建築士法
- ・ 建設業法
- ・ 建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
- ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律
- ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）
- ・ 土壌汚染対策法
- ・ 文化財保護法
- ・ エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネルギー法）
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律

- ・ 国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）
- ・ 公共工事の品質確保の促進に関する法律
- ・ 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律
- ・ 大規模小売店舗立地法
- ・ 航空法
- ・ 景観法
- ・ 駐車場法
- ・ 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
- ・ 電気事業法
- ・ ガス事業法
- ・ 高圧ガス保安法
- ・ 電波法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 労働基準法
- ・ 電気設備に関する技術基準を定める法令
- ・ 警備業法
- ・ 食品衛生法
- ・ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
- ・ 個人情報の保護に関する法律
- ・ 会社法
- ・ 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律
- ・ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
- ・ その他関連法令等
- ・ 各種の建築関係資格法及び労働関係法
- ・ 環境基本法

(2) 条例等

- ・ 兵庫県建築基準条例
- ・ 兵庫県福祉のまちづくり条例
- ・ 兵庫県環境の保全と創造に関する条例
- ・ 兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例
- ・ 神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する条例
- ・ 神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例
- ・ 神戸市火災予防条例
- ・ 神戸市水道条例
- ・ 神戸市下水道条例
- ・ 神戸市都市景観条例
- ・ 神戸市屋外広告物条例
- ・ 神戸市建築物の安全の確保等に関する条例

- ・ 建築物に附置すべき駐車施設に関する条例
- ・ 神戸市民の健康の保持及び良好な生活環境の確保のための自動車の運行等に関する条例
- ・ 神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例
- ・ 神戸市立体育施設条例
- ・ その他関連条例

(3) 各種基準・指針等

- ・ 建築計画基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修）
- ・ 建築設備計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
- ・ 建築構造設計基準及び参考資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修）
- ・ 木造計画・設計基準及び参考資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 建築設備設計基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課監修）
- ・ 建築設備設計計算書作成の手引（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
- ・ 建築設備耐震設計・施工指針（一般財団法人日本建築センター）
- ・ 構内舗装・排水設計基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課監修）
- ・ 雨水利用・排水再利用設備計画基準・同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
- ・ 食品ごみ処理設備設計計画指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 官庁施設の基本的性能基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 官庁施設の企画書及び設計説明書作成要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 官庁施設の環境保全性基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 官庁施設の防犯に関する基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 日本建築学会諸基準
- ・ 昇降機耐震設計・施工指針（一般財団法人日本建築設備・昇降機センター編集）
- ・ 昇降機技術基準の解説（国土交通省住宅局建築指導課編集協力）
- ・ 建築工事設計図書作成基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修）
- ・ 建築設備工事設計図書作成基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
- ・ 公共建築工事標準仕様書 建築工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 公共建築木造工事標準仕様（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 公共建築工事標準仕様書 電気設備工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 敷地調査共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

- ・ 表示・標識標準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 工事写真の撮り方（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（建設省大臣官房技術参事官通達）
- ・ 手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省）
- ・ 建築工事安全施工技術指針・同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 建築保全業務共通仕様書及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省）
- ・ 建築工事管理業務委託共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 建築工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 電気設備工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 機械設備工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 公共建築工事積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築工事共通費積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築工事標準単価積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築設備数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築工事積算基準等資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築工事見積標準書式（設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 営繕工事積算チェックマニュアル（国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課）
- ・ 建築設計業務等電子納品要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課施設評価室）
- ・ 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課施設評価室）
- ・ 道路構造令の解説と運用（公益社団法人 日本道路協会）
- ・ 道路の移動等円滑化整備ガイドライン（一般社団法人 国土技術研究センター）
- ・ J I S 照度基準
- ・ プールの安全標準指針（文部科学省・国土交通省）
- ・ 遊泳用プールの衛生基準（厚生労働省通知）
- ・ プール公認規則（公益財団法人日本水泳連盟）
- ・ 公認プール施設要領（公益財団法人日本水泳連盟）
- ・ スポーツ基本計画（スポーツ庁）
- ・ スポーツ施設のユニバーサルデザイン化ガイドブック（スポーツ庁）
- ・ 神戸市スポーツ推進計画
- ・ 神戸市の公共建築物における木材利用促進に関する方針
- ・ 神戸市消防用設備等技術基準
- ・ 給水装置工事施工基準

- ・ 神戸市受水槽水道衛生管理指導要綱
- ・ 神戸市排水設備指針と解説
- ・ 神戸市浄化槽指導要綱
- ・ 神戸市道路占用許可基準要綱
- ・ 神戸市確認審査基準
- ・ 神戸市建築主事取扱要領
- ・ 神戸市総合設計制度許可取扱要領
- ・ 神戸市総合的設計による一団地認定基準
- ・ 連担建築物設計制度認定取扱要領
- ・ 神戸市防災計画指導指針
- ・ 神戸市公共工事環境配慮ガイドライン
- ・ 建築ユニバーサルデザインガイドライン
- ・ 神戸市建築設備工事完成図書電子納品要領
- ・ 神戸市建築設備工事完成図書電子納品運用ガイドライン
- ・ 神戸市公共施設等総合管理計画
- ・ 神戸市都市景観形成基本計画
- ・ その他の市の関連要綱・各種基準等